

議員提出第3号

事業復活支援事業の抜本的改善を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年3月18日

提 出 者 吉川市議会議員 雪田 きよみ

賛 成 者 吉川市議会議員 遠藤 義法

〃 飯島 正義

吉川市議会議長 加藤 克明 様

提 案 理 由 口 頭

事業復活支援事業の抜本的改善を求める意見書

新型コロナウイルスの変異株オミクロンによる感染が急拡大し、多くの中小企業・小規模事業者が経営危機に見舞われています。これまで持ちこたえてきた企業の多くが今後、倒産・廃業に追い込まれる恐れが強まっています。民間信用調査会社、東京商工リサーチがまとめた2021年のコロナ関連倒産（負債1000万円以上）は1668件と20年の2倍に増え、21年の倒産全体の3割近くを占めています。しかも、その圧倒的多数が中小企業です。

こうしたなか政府は、2021年度補正予算に、新型コロナの影響を受けた事業者（中小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）に対して、売上高減少率に応じて現金給付する事業復活支援金事業を盛り込みました。しかし、予算規模は2.8兆円と、持続化給付金の実績5.5兆円の半分に過ぎません。給付額も売上が50%減少した個人事業者100万円の持続化給付金に対して今回は半額の50万円です。しかも、ほとんどが緊急事態宣言下だった第6期（昨年1月～10月）が対象外とされています。また、申請はウェブ申請に限り、添付書類が煩雑など零細小規模事業者が速やかに申請するのが困難になっています。

よって政府においては、申請要件や申請方法などを抜本的に見直しするとともに、支給額を少なくとも持続化給付金並みに引き上げるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月18日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣